

平成 30 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市あさひやすらぎの家	
指定管理者	名称	社会福祉法人旭福社会
	代表者	理事長 大倉 美知男
	住所	浜田市旭町本郷 362 番地 6
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営協定書及び事業報告書を基に指定管理者へのヒアリングによる、モニタリングチェックシートでの適否を検証する方法で行いました。</p> <p>その後、管理運営仕様書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等についての確認した上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」等を記入しました。</p>	
担当部署 (問合せ先)	部署名	旭支所 市民福祉課 健康福祉係
	電話番号	0855-45-1435
	E-mail	a-shimin@city.hamada.lg.jp

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、高齢者の方が毎日の生活への不安や、一人で暮らすことに困難が生じてきたとき、少人数のグループで生活することによりそれらの不安を解消し、安らかな生活を過ごしてもらおうための定員 6 人の住宅型（グループリビング）有料老人福祉施設です。

指定期間は、平成 29 年度から令和元年度までの 3 年間です。

平成 21 年度以降、隣接介護施設を運営する社会福祉法人を指定管理者に指名しています。

利用状況は、年平均入所者数が 3.0 人で年度末においては 3 室の空きが生じていますが、ホームページを活用した情報発信や関係団体とのケース会議における情報提供、情報収集により、施設の利用促進を図っています。

また、入所者の健康保持と共同生活を通じた社会孤立感の解消を積極的に図る努力もみられ、条例・規則を遵守し、協定書等に定める業務は適切に実施されており、総合的に判断して「良好」と評価しました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

グループリビングを通じ、日常生活への不安や社会孤立感を解消する老人福祉施設としての役割は大きく、新たな入所希望者の確保のため、情報発信、情報提供、情報収集を継続し、施設の利用促進が図られることを期待します。また、既入所者へのきめ細かな生活指導及び生活支援が今後も求められます。

今後は、入居者確保による施設管理運営の安定を図ることに努め、現指定管理者への施設譲渡に向けた協議を進めます。

■個別評価

I 基本的な考え方
① 目的、公平性、効果等への所見
施設の設置目的を十分認識し、管理運営に当たっては、条例・規則等を遵守しながら、市の高齢者福祉施設としての役割を果たしています。
II 業務内容
① 事業への具体的取り組み方について
行政の施設を管理運営することに責任と自覚をもって、利用される住民の立場に立ち、事業計画書に沿って適切に実施され、外出支援に加え隣接するあさひ園における行事にも積極的に参加されています。 施設管理としては、害虫駆除や清掃、定期点検などを実施され、適正な管理が実施されています。
② 施設の運営体制や組織について
指定管理者が運営する「特別養護老人ホームあさひ園」が隣接するため、日常業務となる安否確認等は職員の兼務体制となっています。 定期的にサービスの評価を行い、その見直しを実施し、状況については各種記録を行うことにより、サービス向上に努めています。
③ 適切な事務や経理について
施設の利用関係事務は、仕様書等に沿って適正に処理されています。 また、施設利用関係の事務と経理は、指定管理者の組織内における専門担当者により、的確かつ適正に処理されています。
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について
各種緊急時の対応マニュアルは整備されています。 また、自主的に避難訓練や消火器の確認、安全避難場所の確認等も実施されています。
⑤ その他業務内容について
本年度も外出支援として体験農園や近隣観光、ショッピング、あさひ園で行われる各種行事への参加など積極的な取り組みが見られました。 今後も社会的孤立感の解消に向け、外出支援の取り組みの継続をお願いしました。

※「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

〔別紙〕

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市あさひやすらぎの家	
所在地	浜田市旭町本郷 362 番地 23	
開設年月	平成 15 年 4 月	
設置条例	浜田市やすらぎの家条例	
設置目的	日常生活に不安を持つ高齢者への生活指導及び生活支援を行なうことにより介護予防を推進し、高齢者の健康を保持するとともに、共同生活を通じて社会的孤立感の解消を図る。	
施設の概要	敷地面積	545.06 m ²
	延床面積	162.35 m ²
	施設内容	構造：木造平家建 建築：平成15年3月 定員 6人 居室 14.0m ² 6室 ダイニングリビング 44.0m ² 1室 台所 7.5m ² 1室 便所 4.0m ² 2室 浴室 7.4m ² 1室
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者（第8条第1項の許可を受けた者をいう。）への生活指導及び生活支援 ・その他市長が必要と認める事業

2 運営実績

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
開館日数	365 日	365 日	365 日
開館時間	終日	終日	終日

3 利用実績

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
延べ利用者数	858 人	1,460 人	1,104 人
利用料金収入	548,400 円	895,000 円	673,000 円

4 収支実績

(単位：円)

収入

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
指定管理料	488,000	488,000	488,000
利用料金収入	548,400	895,000	673,000
居住費収入	293,300	504,000	362,700
運営費収入	255,100	391,000	310,300
その他収入	6,010	15,000	8,439
収入計 (A)	1,042,410	1,398,000	1,169,439

支出

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
人件費	416,000	413,000	416,000
給与	365,000	365,000	365,000
法定福利費	51,000	48,000	51,000
事務費	314,639	240,000	277,444
通信運搬費	68,127	77,000	67,718
消耗品費	18,564	0	0
広報費	4,000	10,000	3,000
修繕費	82,032	50,000	52,920
保険料	14,498	15,000	14,498
委託料	95,018	72,000	90,616
委託費	32,400	6,000	32,400
雑費	0	10,000	16,292
事業費	611,577	745,000	801,804
教養娯楽費	49,677	80,000	64,915
日用品費	0	15,000	0
保健衛生費	615	20,000	0
光熱水費	428,940	600,000	461,190
器具什器費	132,345	30,000	275,699
支出計 (B)	1,342,216	1,398,000	1,495,248

収支差引 (A-B)	▲299,806	0	▲325,809
------------	----------	---	----------